

はじめに

沖縄県の母子保健活動は、すべての親と子が心身ともに健康に過ごせる環境をつくり、私たちの未来を担う子どもたちが豊かな可能性を発揮できる社会を実現することを目指して行われています。母子保健活動は妊娠期、周産期、乳幼児期、学童期、成人期、そしてまた妊娠期というライフサイクルに沿って、切れ目のない支援が行われることが重要であります。



本県においては、本土復帰後、医療援護事業の拡大、周産期保健医療体制の整備、母子保健指導や乳幼児健康診査体制の確立などにより、母子保健を取り巻く環境が整備されてきました。

その結果、乳児や新生児の死亡率は年々改善されてきました。現在、本県は出生率、合計特殊出生率において全国一を誇っていますが、低体重児出生率や10代の出産割合が全国一高いといった課題が残されています。

このため、県では、平成14年3月に「健やか親子おきなわ2010」を策定し、思春期保健、周産期保健、育児不安への対応、子どもの環境整備を4つの柱に、関係機関や団体等と連携を図りながら計画を推進してきました。その結果、妊娠11週以内の妊娠届出率や、新生児死亡率などが改善されてきました。その一方で、少年の深夜徘徊、児童虐待など、今後も継続して取り組むべき課題の他、発達障害、不妊、小児の生活習慣病などの新たな課題が明らかになりました。

このような状況を踏まえ、このたび本県の実情に即した新たな母子保健計画として「健やか親子おきなわ21(第2次)」を策定しました。沖縄県のすべての親と子が健やかでたくましく成長することを目標に推進することとしています。

今後は、健全な親子関係の構築や心身ともに健やかに成長できる環境づくりのため、本計画が母子保健活動の指針となり、着実な取り組みが推進されるよう、市町村や関係機関・団体、NPOをはじめ、県民の皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、御意見・御提言をいただきました、健やか親子おきなわ21推進協議会及び専門部会の委員の皆様をはじめ、関係各位に対し深く感謝を申し上げます。

平成27年3月

沖縄県知事 翁長 雄志